



赤い羽根共同募金

運動期間

10月1日～12月31日



10月1日より、「じぶんの町を良くするしくみ」をテーマとして、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に実施されます。

毎年、皆さまから寄せいただいた募金は、高齢者や障害者、児童・青少年の福祉育成やボランティア活動など、さまざまな福祉活動に役立てられます。今年も、多くの皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

皆さまのご協力をお願いいたします。

おもな内容

- 歳末たすけあい配分金申請案内 2～3 ページ
- 子ども食堂ご利用案内と支援者募集 4 ページ
- 学習支援事業・高齢者クラブ活動・新治総合福祉センターからのお知らせ 5 ページ
- 支部事業紹介 6～9 ページ
- 要約筆記入門講座受講者募集、福祉ふれあい体験・青少年ワークショップ・親子ふれあいの集い実施報告 10 ページ
- ボランティアまつり実施報告、「我が事・丸ごと」地域共生社会づくり 11 ページ
- まごころコーナー、登録ヘルパー・障害者(児)相談支援員募集 12 ページ

令和元年度 歳末たすけあい配分金申請のご案内

12月1日から12月31日まで、歳末たすけあい募金運動が実施されます。
集められた募金は、市内の支援を必要とする世帯や福祉施設・団体等の
福祉事業に対し、自己申請方式により配分いたします。



1 支援を必要とする世帯への配分

《配分の対象となる世帯》 次の(1)(2)(3)を満たしている世帯

- (1) 令和元年10月1日現在で、土浦市に6ヶ月以上居住していること。
- (2) **世帯全員の住民税が非課税であること。**
- (3) 令和元年10月1日現在で、次の世帯条件のいずれかに該当すること。



- ア. 満70歳以上のひとり暮らし世帯
(同一敷地内に親族や関係者がお住まいの場合は対象になりません。)
- イ. 満70歳以上の寝たきり(3ヶ月以上)の方がいる世帯
- ウ. 満70歳以上の認知症(3ヶ月以上)の方がいる世帯
- エ. 満70歳以上の高齢者のみの世帯
- オ. 満70歳以上の高齢者と虚弱者又は18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者のみの世帯
- カ. 母子父子世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者を扶養している世帯
- キ. 交通遺児世帯で18歳到達後の最初の3月31日までの間にある者を扶養している世帯

提出書類

① ② ③

- ク. 重度心身障害児(者)の方がいる世帯
 1. 身体障害者手帳1・2級
 2. 療育手帳A・A
 3. 精神保健福祉手帳1級

提出書類

① ② ③ ④

ケ. 小学6年生がいる準要保護世帯 → 対象世帯へ通知させていただきます。

※生活保護世帯、施設入所者、長期入院中(6ヶ月以上)の場合は、対象になりません。

※原則として、1世帯あたり1件分の配分となります。

《申請に必要な提出書類》

- ① 歳末たすけあい配分金申請書
- ② 住民票(世帯全員記載のもの)で、申請日より3ヶ月以内のもの)
- ③ 非課税証明書(高校1年生以下を除く世帯全員のもの)で、申請日より3ヶ月以内のもの)
- ④ 手帳の写し

※②と③は、土浦市役所市民課及び各支所・出張所で発行されます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、キオスク端末が設置されたコンビニエンスストアでも発行できます。

《申請期間》

令和元年10月1日(火)～10月31日(木)まで

《申請書設置先/申請書類提出先》

土浦市社会福祉協議会及び社協支部(各地区公民館内)



《その他》

- * 配分金の額は令和元年度歳末たすけあい募金の額によって決定します。
- * 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。尚、審査により、配分対象外となる場合があります。
- * 配分金は、令和元年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- * 虚偽の申請や不正により配分を受けた場合は、配分金を返還していただくことになります。



2 地域福祉を高める活動を行う施設・団体等への配分

《配分の対象となる条件》

歳末たすけあい運動の期間中に、地域住民が運動に対する意識及び住民福祉の向上を図ることを目的とし、必要性があると認められる福祉事業であること。

配分対象事業例

給食サービスの推進強化
(おせち料理等の配食、
会食会の開催)

高齢者ふれあい・
いきいきサロン、
子育てサロンなどの
推進強化

市内小中学校の
冬休み中の児童・生徒
による配食サービスなど、
福祉活動の体験・参加

障害者福祉団体や
介護者の会が実施する
クリスマス会等の交流行事

福祉施設における
地域住民参加型のクリスマス会、
餅つき大会等の交流行事

《申請に必要な提出書類》

- ①「歳末たすけあい配分金申請書」
- ②「申請事業に対する事業計画書」
- ③「申請事業に対する予算書」



《配分額》

- ①福祉施設 …… 事業費総額の3/4 (75%) 以内で、かつ、5万円を限度とする。
- ②福祉団体 …… 事業費総額の3/4 (75%) 以内で、かつ、10万円を限度とする。

《申請期間》

令和元年10月1日(火)～10月31日(木)まで

《申請書設置先／申請書類提出先》

土浦市社会福祉協議会



《その他》

- * 配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- * 配分金は、令和元年12月下旬に、指定された金融機関の口座へ振込を予定しております。
- * 配分金が総事業費の75%を超えた場合は、超過部分の配分金を返還していただくことになりますのでご注意ください。また、事業未実施の場合も返還していただくことになります。
- * 虚偽の申請や不正により配分を受けた場合は、配分金を返還していただきます。

問合せ先：総務係 ☎ 821-5995

～ 地域の居場所づくり ～

『子ども食堂』開催しています!!

“子どもたちの居場所を作ろう!!”

食堂は、子どもたちがひとりでも立ちよれる場所です。
子どもだけでなく、誰でも一緒に参加できます。



なでしこ子ども食堂

日時：毎月第2土曜日
11:00～13:00
会場：キッズのはな
(真鍋交番近く)
運営：なでしこ子ども食堂



こども食堂たんぽぽ

日時：毎月第1日曜日
11:30～13:30
会場：たんぽぽ作業所
(旧穴塚小学校前)
運営：たんぽぽ作業所



ひよこ食堂

日時：毎月第4日曜日
(第2日曜日の場合あり)
11:30～14:00
会場：都和公民館2階 和室
運営：NPO法人みんなのたまご



土浦にこにこ食堂

日時：毎月第3日曜日
11:00～14:00
会場：四中地区公民館1階 和室
運営：土浦にこにこ食堂



ふれあい食堂 「かみもり」

日時：毎月第4日曜日
11:30～14:00
会場：神立コミュニティセンター
運営：ふれあい食堂かみもり



ほぺたん食堂

日時：毎月第4土曜日
11:30～14:00
会場：一中地区公民館2階 和室
運営：土浦市社会福祉協議会



この活動を応援して下さる方などを募集しております!

- ・食 材…………… 未開封・常温保管可能・賞味期限1か月前までのものなど。
- ・ボランティア…………… 調理、お話相手、折り紙や紙芝居など。

各会場でやむを得ない事情により日程変更の場合がありますのでご確認ください。



問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995

土浦市学習支援事業「つちまる学習塾」のご案内

ご家庭の経済的な事情等で塾に通うことができない児童を対象に、ボランティアによる学習支援を行っています。

対象者 市内在住の4年生～6年生

日時 毎週土曜または日曜日／
午前または午後の2時間

場所 市内5か所

定員 1か所10名程度（申込み順）

費用 無料

その他 ① 参加するには所得などの要件があります。
② 場所などの詳細は、申込時にご案内します。



子どもたちの学習をサポートして下さる学習指導ボランティアも募集しています

詳細については、下記までお問い合わせください。

申込・問合せ先

暮らし自立サポートセンター
専用ダイヤル ☎822-7610（直通）

高齢者クラブ活動のご案内

高齢者クラブは、地域を基盤とした高齢者の自主組織です。「仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり」を目的に、スポーツや趣味などの健康をすすめる運動、支えあい・声かけあう友愛運動、地域見守りなどの奉仕活動を行っています。



■入会方法

お住まいの地域の単位高齢者クラブに直接お申込みください。

■問合せ先

高齢者クラブ連合会事務局
福祉のまちづくり係 ☎821-5995

高齢者クラブ会員対象事業

●高齢者芸能発表会・作品展示即売会●

とき 9月20日（金） 9：45～
ところ 亀城プラザ

●高齢者スポーツ大会●

とき 10月24日（木） 9：30～
ところ 霞ヶ浦文化体育会館

●グラウンド・ゴルフ大会●

とき 11月14日（木） 8：40～
ところ 霞ヶ浦総合公園多目的広場

●高齢者カラオケ大会●

とき 12月6日（金） 9：30～
ところ 亀城プラザ

新治総合福祉センターからのお知らせ

カラオケバトル(紅白)選手権

- 日 時 11月8日（金） 9：30～
- 場 所 新治総合福祉センター 笑顔の間
- 対象者 市内に居住する方
- 参加定員 60名（定員を超えたときは抽選）
- 参加費 1,000円（昼食代を含む）
- 申込方法 申込み書は各公民館及び同センターに置いてあります。
（氏名、住所、生年月日、電話番号、曲名、歌手名をご記入下さい）
申込み書に記入の上、参加費を添えて下記まで直接お持ちください。
- 申込締切 10月11日（金） 厳守
- 申込先 新治総合福祉センター（土浦市沢辺1423-1）
☎862-3522

紅白にわけてみんなで投票！
お楽しみ賞がゲットできるかな…



各教室等の 作品展示会

- 期 間 11月8日（金）～
11月13日（水）まで
- 内 容 ちぎり絵、クラフト、ちりめん、着物、陶芸、フラワーアレンジメント、書道等
- 場 所 センター内

土浦市ふれあいネットワーク

土浦市では誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、
ふれあいネットワーク事業を実施しています。

ふれあいネットワークとは、各地区公民館に地域ケアコーディネーターを配置して相談窓口とし、支援を必要とする方に対して、地域住民・医療・保健・福祉等の関係者が連携して、生活の改善を図るために総合的な支援をしていく仕組みです。

地域ケアコーディネーター（社協支部職員）にご相談ください！

☆ 相談の流れ ☆

<p>1 50歳のAさんは10年間外に出ることができず80歳の母親と二人で暮らしています</p> <p>Aさん もう10年もこの状態ねこれからのことが心配だわ</p> <p>母親 このままじゃダメってわかっているけど外に出る勇気がなくて…</p>	<p>2 ある日、母親は家の前を通りかかった民生委員にAさんについて相談してみました</p> <p>息子が家から出られなくて困っているのよ どうしたらいいかしら</p> <p>それなら地域ケアCo(※)に相談してみましょう</p> <p>民生委員</p>	<p>3 民生委員はAさんのことを地域ケアCoに相談しました</p> <p>こんな相談受けたんだけどちょっと様子をみてくれないかな</p> <p>わかりました！ぜひ一緒に訪問させてください！</p> <p>地域ケアCo</p>
<p>4 Aさん宅を地域ケアCoと民生委員が訪問し Aさんの話を伺いました</p> <p>困っていることを聞かせてください一緒に考えましょう</p> <p>働きたいんだけど外に出るのが怖くて相談する人もいなくて困っています</p>	<p>5 地域ケアCoはAさん宅を何度か訪問しいろいろなことを話しました</p> <p>前は工場に働いていたんです</p> <p>そうでしたか…</p> <p>でも人間関係で疲れてしまってそれから…</p> <p>Aさんのペースと一緒にお仕事を探していきますよ</p>	<p>6 Aさんは明るくなり 外に出る勇気が湧きました いいお仕事が見つかるといいですね！！</p> <p>悩みを聞いてもらえてすっきりしたハローワークに行ってみようかな</p> <p>地域ケアCoと話したら自信がついたよ！！</p> <p>START</p> <p>Fin</p>

地域ケアコーディネーターとは



日々、生活を送っていると、さまざまな「困った!」を感じることがあります。その「困った!」の内容を伺って、必要な支援を受けられるように関係機関のつなぎ役をするのが、地域ケアコーディネーターです。

身近な福祉の相談窓口

中央支部 (一中地区公民館内)

土浦市大手町13-9
☎821-0104



【担当地区】

蓮河原町、田中町、虫掛町、穴塚町、矢作町、飯田町、佐野子町、粕毛町、有明町、大和町、桜町一〜四丁目、大町、千束町、生田町、港町一〜三丁目、中央一〜二丁目、城北町、東崎町、川口一〜二丁目、大手町、文京町、立田町、田中一〜三丁目、蓮河原新町、滝田一〜二丁目、湖北一〜二丁目

担当
須藤コーディネーター

真鍋支部 (二中地区公民館内)

土浦市木田余1675
☎824-3588



【担当地区】

木田余町1〜4区、木田余東台一〜五丁目、木田余西台、真鍋一〜六丁目、東真鍋町、西真鍋町、真鍋新町、殿里町、東若松町、若松町、東都和

担当
福田コーディネーター

東支部 (三中地区公民館内)

土浦市中村南4-8-14
☎843-1233



【担当地区】

竹の入町、中村町1区、中村町1区プリマム、中村町6区・8区、西根町1〜3区、荒川沖南区、荒川沖西区1・2丁目、荒川沖西三丁目、乙戸町、乙戸(西区一丁目)、小山田一・二丁目、乙戸南一〜三丁目、中村南一〜六丁目、西根南一〜三丁目、北荒川沖町、荒川沖西一・二丁目、中荒川沖町、荒川沖東一〜三丁目、西根西一丁目、卸町一・二丁目、中村東一〜三丁目

担当
久野コーディネーター

桜南支部 (四中地区公民館内)

土浦市国分町11-5
☎824-9330



【担当地区】

富士崎一〜二丁目、下高津一〜四丁目、国分町、中高津町、中高津一〜三丁目、天川一〜二丁目、上高津町、上高津新町、小松一〜三丁目、千鳥ヶ丘町、小松ヶ丘町、桜ヶ丘町、永国町、永国東町、永国台

担当
橋本コーディネーター

上大津支部 (上大津公民館内)

土浦市手野町3252
☎828-1008



【担当地区】

沖宿町、田村町、手野町、菅谷町、白鳥町、白鳥新町、中神立町、神立町1区、神立中央一〜五丁目、神立東一・二丁目、おおつ野三丁目、おおつ野五〜八丁目野三丁目、おおつ野五〜八丁目

担当
大堀コーディネーター

南部支部 (六中地区公民館内)

土浦市烏山2-2346-1
☎842-3585



【担当地区】

大岩田1〜2区、大岩田団地、右町1〜5区、右町町自衛隊、まりやま新町、まりやま団地、霞ヶ岡町、小岩田東一〜二丁目、小岩田西一〜二丁目、烏山一〜五丁目

担当
田村コーディネーター

都和支部 (都和公民館内)

土浦市並木5-4824-1
☎832-1667



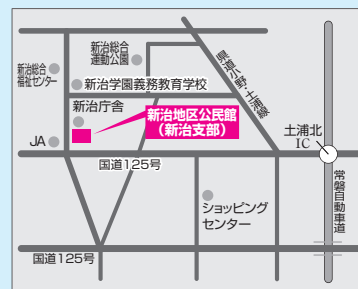
【担当地区】

常名町、今泉町、粟野町、小山崎町、中貫町、東中貫町、笠師町、中都町一〜四丁目、都和一〜四丁目、並木一〜五丁目、東並木町、西並木町、板谷一〜七丁目

担当
川崎コーディネーター

新治支部 (新治地区公民館内)

土浦市藤沢982
☎862-2673



【担当地区】

藤沢一区・二区、東町、大畑、上坂田、下坂田、桃園、文教区、藤沢団地、沢辺、田宮、高岡根、高岡沖、土土部、高岡新田、藤沢新田、永井、本郷、大志戸、小野、東城寺、小高

担当
酒井コーディネーター

※地区名については住民基本台帳を基に表記しています。

相談
時間

火曜日から日曜日の8:30〜17:15

月曜日は土浦市社会福祉協議会(ウララ2)でお話を伺います

※詳しくは各地区公民館にお問合せください



地域のこと 一緒に考えていきませんか？

現在、土浦市では中学校区ごとに2か月に1回、地域についての情報共有や不足するサービス、資源開発などの推進を目的に、地域の方や行政職員などが集まり検討を行っています。



皆 さまの声を お聞かせください！

例えば…

- ・この場所使ってくれても良いよ。
- ・こんな居場所があったらいいな。
- ・地域の人のために何かしたいけどどうすればいいかわからない。



などなど

どんな些細なことでも結構です。

皆さまの声地域を変えるきっかけになるかもしれません。

地域について話し合い、誰もが住みやすいまちを一緒に作っていきましょう！

話し合いにはどなたでも参加できます。随時受け付けておりますので各支部までお声かけください。

また、皆さまの声を聞き取るため生活支援コーディネーターが地域の集まり（サロンなど）を訪問します！ご興味のある方はぜひお声かけください。

生活支援コーディネーターとは

皆さまの地域を訪問して、その地域で暮らす方々から「地域にこんなものがあっていいな」「地域の生活でこんなことに困っている」などを伺って把握し、問題の解決や実現に向けて地域の方々と一緒に「地域のお宝」をつなぎ合わせたり組み合わせたりしていきます。





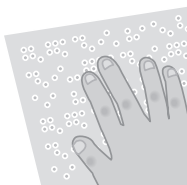
福祉体験講座のご案内

「福祉」について、考え・学んでもらうきっかけづくりとして、土浦市社会福祉協議会では福祉体験講座を実施しています。



体験メニューの紹介

- ・ インスタントシニア（高齢者擬似体験）
- ・ 車いす
- ・ アイマスク
- ・ 点字
- ・ 手話
- ・ 認知症サポーター養成講座 など



お申込みについて

福祉体験講座は子どもから大人まで、どなたでも受講できます。くわしくは、各支部（各地区公民館）までお問い合わせください。（P7参照）



各地区宅配型食事サービス事業 ボランティア募集中!!

宅配型食事サービス事業とは

ひとり暮らしの70歳以上の方等で安否確認が必要な方に手作りのお弁当をお届けしています。

調理ボランティア、配送ボランティアの方を募集していますので、各支部までお声かけください。

多くの男性の方も活躍しています。



活動頻度は?

班ごとの活動になりますので、地区にもよりますが、1か月に1回程度です。詳しくは各支部へお問い合わせください。（P7参照）



要約筆記入門講座受講者募集

～聴覚障害者のために大会等で話されている内容を
その場で要約し文字で伝えることを学びます～

- と き 10月26日、11月2日、9日、16日、30日の土曜日（全5日間）10：00～12：00
- と ころ 土浦市総合福祉会館（ウララ2ビル）4階
- 対 象 者 土浦市内在住、または在勤・在学の方
- 定 員 16名（定員を超えた場合は抽選）
10月4日（金）（必着）までに、往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、
生年月日、電話番号を記入してお申込みください。
- 受 講 料 無料（教材費は実費負担）
- 申 込 ・ 問 合 せ 先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995



8月2日、8月7日の2日間、市内の小学3年生～6年生とその保護者78名が、福祉ふれあい体験に参加しました。

参加者は、東日本盲導犬協会での訓練士のお話を聞いたり、盲導犬との歩行体験を通して、目の不自由な方への理解を深め、また、盲導犬の役割を学ぶことが出来ました。



青少年ワークショップ

8月21日～23日の3日間、市内在住・在学の高中生・専門学校生23名が、夏休みを利用して市内9ヵ所の福祉施設（保育施設、障害児施設、高齢者施設）で体験学習を行いました。最終日には施設で体験した内容について、学生同士で情報交換を行い、福祉に関する理解を深めました。



親子ふれあいの集い



7月30日に、母子寡婦福祉連絡協議会の主催で、4歳から中学1年生とその保護者14名が、親子ふれあいの集いに参加しました。

醤油工場で醤油が出来るまでを学んだり、銚子電鉄に乗車して、楽しい1日を過ごしました。





第8回 ボランティアまつり



去る6月8日（土）、土浦市役所「うらら広場」及び「市民ラウンジ」において、第8回ボランティアまつりが開催されました。

日頃、地域でボランティア活動を行う土浦市ボランティアサークル連絡協議会会員の皆さんが、より身近にボランティアを感じてもらおうと、模擬店や福祉体験コーナーなど、各種催し物を実施しました。



また、亀城太鼓保存会の皆さんによる太鼓の演奏をはじめ、団体・学校など、多くの方々の協力により、盛況のうちに終わることができました。ありがとうございました。



「我が事・丸ごと」地域共生社会づくり

～ 地域みんなで支え合い・助け合い ～

ただいま
推進活動中!!

私たちは生活の中で、こども・子育て・高齢化・介護などさまざまな不安や困りごとをかかえていることがあります。

「いつまでも住み慣れた地域の中で安心して生活をする」ため、支え合い・助け合いの地域づくりを推進しています。



地域のみなさんでできる見守り・パトロール・お手伝いなど活動をしている方、またこれから活動したい方がおりましたらお知らせください。

地域の集いの場（サロンや公民館など）に担当職員がお伺いしております
地域のみなさんのご意見やアイデアをお聞かせください!



こどもから高齢者までみ～んな丸ごと
住みやすい自分たちの地域に!!

問合せ先 ふれあい相談係 ☎821-5995



善♥意♥銀♥行

まごころコーナー

(敬称略)

ご協力ありがとうございました。

令和元年5月16日～令和元年8月26日

金 銭

- | | | | |
|---------------------------|----------|-------------------|---------|
| ・匿名 | 200,000円 | ・一中地区民生委員児童委員協議会 | 8,498円 |
| ・ライオンズクラブ国際協会333-E地区 4R1Z | 100,000円 | ・つるし雛同好会 | 844円 |
| ・土浦協同病院 看護師会 | 61,600円 | ・あさの歌謡会 寿かおり | 50,165円 |
| ・NKハウジング株式会社「建正会」 | 34,600円 | ・まりやま新町自治会(夏祭り寄付) | 20,000円 |



▲ライオンズクラブ国際協会



▲NKハウジング株式会社「建正会」



物 品

- | | |
|---|--|
| ・(古切手) 塚田陶管株式会社
株式会社 アサクラ 代表取締役 浅倉正道
一中地区民生委員児童委員協議会
株式会社 阿部電気設備
都和地区民生委員児童委員協議会
茨城県県南生涯学習センター | ・(衣料品・タオル) 石島 克己
・(精米) 瀧崎 彌壽夫
・(タオル類 403点) 茨城県退職公務員連盟 土浦支部
・(玄米) 瀬尾とく |
|---|--|



訪問介護事業所うららでは、随時登録ヘルパーを募集しています。

ご自身の好きな時間帯や好きな曜日に働くことができます。

興味のある方、お気軽にお問い合わせください。

資 格 介護職員初任者研修
(ホームヘルパー2級)
または介護福祉士

問合せ先 総務係 ☎821-5995

障害者(児)への相談支援員(嘱託職員)募集

内 容	・障害者(児)や家族等への相談対応 ・障害福祉サービス利用計画書の作成(パソコン使用)など
募集人数	1名
月 給	180,000円
資 格	相談支援専門員または 相談支援専門員の要件となる実務経験のある方 普通運転免許
勤 務	8:30~17:15(休憩60分) 土日・祝日休み、有給休暇、年末年始休暇、社保完備
雇用期間	令和2年3月31日まで ※更新あり
勤務場所	土浦市社会福祉協議会(総合福祉会館4階)

- 選考方法 面接(随時)
- 申込方法 電話連絡のうえ、履歴書を本会宛てに郵送または直接お持ちください。
- 問合せ先 総務係 ☎821-5995

問合せ・お申込み先は

土浦市社会福祉協議会

〒300-0036
土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階
土浦市総合福祉会館内
TEL 029-821-5995(代)
FAX 029-824-4118
E-mail info@doshakyo.or.jp
http://www.doshakyo.or.jp

社協関係部署連絡先

・土浦市社会福祉協議会	821-5995(代)	・障害者自立支援センター	827-1123
・地域包括支援センターうらら	824-0332	・訪問介護事業所	824-6603
・土浦市暮らし自立サポートセンター	822-7610	・新治総合福祉センター	862-3522
・成年後見センターつちうら	821-1152	・老人福祉センター湖畔荘	828-0881
・障害者虐待防止センター	824-1650	・老人福祉センターうらら	827-0050

各支部連絡先は7ページをご覧ください。